

地域活性化にカンフル剤

地域密着の17事業が実施される!

平成21年度の国から交付された、地域活性化・きめ細やかな臨時交付金事業(12事業)、その他の事業(5事業)が5月31日に確定され、今年度の実施となりました。(詳細は次表による)

	事業名	金額(千円)	工事完了予定
地域活性化・きめ細かな臨時交付金	ほたるの里遊歩道防護策設置(西友枝地区)	3,500	22年12月
	中央公民館等障がい者用トイレ改修	3,000	22年8月
	滝周辺施設整備(東上地区)	20,000	22年12月
	町道補修工事(八ッ並他5路線)	10,000	23年3月
	町道改良工事(八ッ並他5路線)	29,260	23年3月
	町道舗装工事(唐原他3地区)	25,000	23年3月
	緒方団地改修工事	21,000	22年12月
	唐原小学校改修工事	21,000	22年8月
	南吉富小学校改修工事	16,000	22年8月
	築上東中学校改修工事	4,300	23年2月
	安雲東公民館設備費補助工事	6,000	23年3月
	松尾山駐車場舗装工事	1,700	23年3月
その他の事業	旧友枝保育所跡地分筆測量	7,951	23年3月
	子ども手当システム導入	3,360	22年11月
	新型インフルエンザ予防接種	1,256	23年3月
	全国瞬時警報システム導入	6,825	23年3月
	築上東中学校屋内運動場改築工事等	808,600	23年2月

町が県から1億9388万円で旧築上東校跡地を取得する。

今後、用地の用途については、有識者による検討委員会を設けて協議を行なう計画です。

臨時議会

平成22年第1回臨時議会が5月24日開催され、上毛町税条例・国民健康保険条例の一部改正と築上中学校体育館改築工事(請負契約)の議案が提案され、いずれも賛成多数で可決されました。

上毛町税条例の一部改正

年少扶養控除(16歳未満)が廃止。特定扶養控除(16~19歳)の一部廃止とたばこ税が(10月から)引き上げられます。

上毛町国民健康保険条例の一部改正

非自発的失業者に対する税の軽減と課税限度額が引き上げられました。

築上東中学校体育館改築工事の請負契約

5月18日、17社の業者により指名競争入札(5社辞退)が行なわれ、12社の業者が第1回の入札でいずれも6億4300万円(税別)で応札、くじ引きにより(株)大本組九州支店が落札しました。

平成22年第2回定例会

第2回定例会(6月議会)は、11日間(6月8日~18日)開催され、
 ◎町長提出の条例制定(1件)
 ◎条例改正(3件)
 ◎一般会計補正予算(1件:1億600万円)
 ◎特別会計補正予算(4件:300万円)
 その他諮問・同意・報告の計16案件と議員提出の発議(意見書2件)、18案件が提出されました。

議員提出議案

- 「拡大生産者責任」
「テロジット制度」の導入で循環型社会の再構築を
求める意見書
提出者 三田敏和
賛同者 亀頭寿太郎
採決 採択(全会一致)
- 永住外国人地方
参政権付与に関する
意見書
提出者 宮崎昌宗
賛同者 峯新一
採決 採択(賛成11、反対2)

乳幼児医療費支給が見直されました。

(実施は平成22年10月1日からです)

<p>3歳未満</p> <p>入院・通院を通じて ●所得制限なし ●自己負担なし(無料)</p> <p>改正後</p>	<p>3歳以上~就学前</p> <p>入院・通院を通じて ●所得制限なし ●自己負担なし(無料)</p> <p>改正後</p>	<p>小・中学生(7~15歳)</p> <p>入院・通院を通じて ●所得制限なし ●自己負担なし(無料)</p> <p>改正後</p>
--	--	--

子ども手当

子どもを養育している方は、中学校卒業まで一人月額1万3千円を受給できます。支払いは年3回(6月、10月、2月)です。これまで支給されていた児童手当の支給は、子ども手当で支給されるため、平成22年6月限りで終了しました。
 平成21年度分の児童手当は、2月分、3月分が支給されます。詳しいことは役場住民課窓口でご相談ください。